



平成 27 年 4 月 14 日

各 位

会 社 名 株式会社アイ・アールジャパンホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長・CEO 寺 下 史 郎
(コード番号：6035)
問 合 せ 先 経 営 企 画 室 長 浜 崎 義 樹
(TEL. 03-3519-6750)

監査等委員会設置会社への移行に関するお知らせ

当社は、本年 4 月 14 日開催の取締役会において、本年 6 月下旬開催予定の当社第 1 期定時株主総会において承認されることを条件として、本年 5 月 1 日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成 26 年法律第 90 号）により新たに創設される「監査等委員会設置会社」に移行する方針を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 移行の理由

当社では従来から、経営の健全性・効率性及び透明性の確保を目的に、社外役員による経営への牽制機能の強化をはじめ着実にコーポレート・ガバナンス体制の強化を図ってまいりましたが、今般、取締役会の監督機能をより一層強化するとともに、監督と業務執行を分離し迅速な意思決定を行うため、社外取締役が過半数を占める「監査等委員会」を有し、取締役会の業務執行権限の相当な部分を取締役に委任することのできる監査等委員会設置会社に移行することとしたものです。

2. 移行の時期

本年 6 月下旬開催予定の当社第 1 期定時株主総会において、必要な定款変更について承認をいただき、監査等委員会設置会社に移行する予定です。

3. その他

監査等委員会設置会社移行後の社内取締役及び社外取締役人事を含む当社のコーポレート・ガバナンス体制及び監査等委員会設置会社への移行に伴う定款変更の内容につきましては、決定次第お知らせいたします。

以 上